

報道関係各位

鶴居村役場

釧路湿原国立公園「宮島岬エリア」を適切に保護管理し上質な利用を推進していくため
3者にて連携・協力に関する協定を締結します（取材のご案内）

2月10日（月）11時から、鶴居村役場において、鶴居村役場と西武グループの不動産事業を担う株式会社西武リアルティソリューションズ、釧路自然環境事務所の3者は「鶴居村・株式会社西武リアルティソリューションズ・釧路自然環境事務所との連携・協力に関する協定書」を同日付で締結することといたしました。

当日は3者の代表者による協定締結式を下記のとおり執り行います。

ぜひご取材にお越しくさいますようお願い申し上げます。

記

1. 趣旨

鶴居村では令和6年度の事業として、釧路湿原国立公園及びその周辺エリア（以下「釧路湿原エリア」といいます。）を活用し、より高付加価値で魅力度を高めた観光コンテンツの展開等を目的に、環境省が実施する国立公園アドベンチャートラベル展開事業（鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業）を実施しております。

本事業では、土地所有者との調整や利用ルールが明確化されていなかったことから、釧路湿原エリアを村の魅力ある資源として最大限に有効活用することができていなかったため、これらの課題を解決するために専門家や関係機関等を招いたプロジェクト会議の実施、村独自の認定ガイド制度の創設、利用ルールの明確化に向けた特定地域利用適正化計画の策定に向けた調整等の取組みを行いました。

このたび、本事業の成果として、長期間、有効活用することができなかつた、釧路湿原国立公園の秘境「宮島岬エリア」の土地所有者である株式会社西武リアルティソリューションズ、及びその土地を所管する釧路自然環境事務所との3者において、同エリアの活用等に向けた連携協定書を締結いたします。

2. 協定の名称

鶴居村・株式会社西武リアルティソリューションズ・釧路自然環境事務所との連携・協力に関する協定書

3. 協定の目的

鶴居村内の釧路湿原国立公園内に位置する「宮島岬エリア」の適切な保護管理と持続可能な利用に協力して取り組むとともに、地域の活性化や地方創生につながる試みや施策を検討及び実施するため、緊密かつ組織的に行う体制強化を図ることが目的です。

4. 協定締結式

【日 時】令和7年2月10日(月) 11時00分～11時40分

【場 所】鶴居村役場 2階第一・二会議室(住所:北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1-1)

【出席者】鶴居村役場 村長 大石正行

株式会社西武リアルティソリューションズ 代表取締役社長 齊藤朝秀

釧路自然環境事務所 事務所長 岡野隆宏

※上記時間内で、3者の各担当者より概要の説明(約10分)、代表者による挨拶・記念撮影、締結式終了後の囲み取材のお時間も設けております。

ご取材にお越しいただける場合は、2月5日(水)までに、以下の必要事項を明記のうえ、問合せ先にメールでお知らせください。

・貴社名／ご氏名／ご所属／人数(ムービー・スチールなど)／ご連絡先(メール・電話)

お問合せ先

鶴居村役場企画財政課むらづくり推進係

担当:係長 和田(わだ)

TEL:0154-64-2112

Mail:akira_wada@vill.tsurui.lg.jp